

「京都市未来こどもプラン」次期プランの策定について（案）**1 位置付け**

平成26年度末で計画期間が終了する「京都市未来こどもプラン」を引き継ぐ計画に位置付け、本市の子育て支援施策に関する総合的な計画として、以下の(1)から(3)に記載する計画も一体的に盛り込み、策定する。

- (1) 京都市子ども・子育て支援事業計画
- (2) ひとり親家庭自立促進計画
- (3) 母子保健計画

2 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5箇年

3 策定期期

平成27年1月中旬

4 対象

すべての子どもと子どもを育成し又は育成しようとする家庭，市民，事業者，行政等，市内のすべての個人，団体を対象とする。

なお，計画における「子ども」とは，0歳から概ね18歳未満とする。

5 次期プランが目指すまちづくりと視点（案）

別紙

京都はぐくみ憲章

～子どもを共に育む京都市民憲章～

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、
慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを
大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、
京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、
子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが
求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、
命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で
臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、
学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、
共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。



わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

平成19年2月5日（育児ニコニコ笑顔の日）制定
3月13日 京都市会が憲章推進を決議

「京都市未来こどもプラン」次期プランが目指すまちづくりと視点（案）

【目指すまちづくり】

「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が市民生活の隅々にまで浸透し、京都の未来を託す子どもたちを健やかで心豊かに育む社会を築く

（視点１）

子どもを社会の宝として、子どもの最善の利益を追求するまち・京都をつくる

（視点２）

子どもを生み育てる喜びをあらゆる世代・社会全体で共有し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまち・京都をつくる

（視点３）

次代を担う子どもたちの健やかでいきいきとした育ちを実現するまち・京都をつくる

（視点４）

家庭・地域・育ち学ぶ施設・企業・行政がしっかりと結びつき、社会全体で子どもの育ちと子育てを支え、応援するまち・京都をつくる

※ 「目指すまちづくり」「視点」は、文言も含め、次期プランの検討の中で練り上げていく。

※ 特に、視点２については、少子化対策として次期プランにおける新たな視点に掲げるものである。

少子化対策の推進には、子育て支援や教育の分野をはじめ、雇用や働き方、住環境に関する施策など、多様な分野にわたる総合的な取組が必要であるため、この新たな視点を各部会共通のものとして、具体的な施策の検討、立案に取り組むこととする。

【目指すまちづくり】

「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が市民生活の隅々にまで浸透し、京都の未来を託す子どもたちを健やかで心豊かに育む社会を築く

（視点１）

子どもを社会の宝として、
子どもの最善の利益を追求
するまち・京都をつくる

（視点２）

子どもを生き育てる喜び
をあらゆる世代・社会全体で
共有し、安心して子どもを生
み育てたいと思えるまち・京
都をつくる

（視点３）

次代を担う子どもたちの
健やかでいきいきとした育
ちを実現するまち・京都をつ
くる

（視点４）

家庭・地域・育ち学ぶ施
設・企業・行政がしっかりと
結びつき、社会全体で子ども
の育ちと子育てを支え、応援
するまち・京都をつくる

【実現のための政策】

- 「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及と理念に基づく実践活動の推進
- 子どもの人権、子どもの安心・安全を守る取組
- 被虐待児をはじめとした養護等が必要な子どもの福祉
- 障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉
- 思春期のこころとからだの健康づくり
- 結婚を望む若者への支援
- 安心して妊娠・出産できる環境づくり
- 子育て支援情報の発信
- 身近な地域での子育て支援
- 乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安軽減への支援
- 子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実
- 安心して子育てできる幼児教育・保育の提供
- 放課後の子どもたちの居場所づくり
- 仕事と子育ての両立支援（「真のワーク・ライフ・バランス」の推進）
- 家庭への働き掛け、親支援
- ひとり親家庭への自立支援
- 経済的支援も含めた子育て世帯への支援
- 子どもの健全育成のための環境づくり
- 子どもたちの生きる力をはぐくむ教育環境づくり
- 青少年の自主性と想像力をはぐくむまちづくり
- 望ましい食生活を営む力をはぐくむための環境づくり
- 子どもの安全な生活が確保されるまちづくり
- 子どもの生活環境の整備
- 子育てネットワークの充実
- 子育てに生きがいを感じられる家庭・職場・地域社会づくり

【実現のための政策】（案）

（視点１）

子どもを社会の宝として、子どもの最善の利益を追求するまち・京都をつくる

○ 「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及と理念に基づく実践活動の推進

（取組例）

- ・ 愛称「京都はぐくみ憲章」及び新ロゴマークを活用した理念のわかりやすい周知広報
- ・ スマートフォンアプリ等を活用した実践活動の紹介など、効果的な広報啓発の実施
- ・ 毎年度の行動指針の策定
- ・ 実践推進者表彰の実施 等

○ 子どもの人権，子どもの安心・安全を守る取組

（取組例）

- ・ 児童虐待対策の推進
- ・ 地域住民や関係機関への啓発と連携強化
- ・ 児童虐待防止のための母子保健事業の充実 等

○ 被虐待児をはじめとした養護等が必要な子どもの福祉の確保

（取組例）

- ・ 乳児院，児童養護施設等における取組の充実
- ・ 家庭的養護の取組の推進
- ・ 少年非行対策 等

○ 障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉

（取組例）

- ・ 療育支援体制の充実
- ・ 障害児保育の充実
- ・ 児童館における障害のある児童の受入促進
- ・ 総合支援学校に在籍する児童・生徒への支援
- ・ 障害のある子どもや長期療養児の支援の充実 等

(視点2)

子どもを生み育てる喜びをあらゆる世代・社会全体で共有し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまち・京都をつくる

○ 思春期のこころとからだの健康づくり

(取組例)

- ・ 思春期の性と母子保健教育の推進
- ・ 性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒に関する正しい情報提供と思春期健康教育の充実 等

○ 結婚を望む若者への支援

(取組例)

- ・ 出会いをサポートする「婚活支援事業」の実施や、情報発信の充実 等

○ 安心して妊娠・出産できる環境づくり

(取組例)

- ・ 妊産婦の健康の保持増進のための支援や、妊産婦に優しい環境づくりの推進
- ・ 不妊、不育への支援の充実
- ・ 「産後ケア」の強化
- ・ 新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）、育児支援家庭訪問事業の実施 等

○ 子育て支援情報の発信

(取組例)

- ・ 子育ての時期に応じたきめ細かな情報発信
- ・ スマホアプリを活用した子育て支援情報の発信 等

○ 身近な地域での子育て支援

(取組例)

- ・ ファミリーサポート事業の推進
- ・ つどいの広場、幼稚園、保育園、児童館など地域の身近な子育て支援施設の機能強化
- ・ 保育園・幼稚園などの子育て支援施設の地域への開放の推進 等

○ 乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安軽減への支援

(取組例)

- ・ 乳幼児健康診査の充実、
- ・ 相談支援体制の充実
- ・ 養育上の問題を抱える家庭への支援 等

○ 子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実

(取組例)

- ・ 小児救急医療体制の充実
- ・ 病気回復期の子どもを持つ親への育児支援
- ・ 障害のある子どもや長期療養児の支援の充実
- ・ 乳幼児突然死症候群（SIDS）予防の推進
- ・ 予防接種の取組の推進 等

○ 安心して子育てできる幼児教育・保育の提供

(取組例)

- ・ 幼稚園における預かり保育の拡大
- ・ 幼児期の学校教育・保育の一体的提供の推進
- ・ 施設整備による保育所定員（入所児童数）の拡大
- ・ 昼間里親，小規模保育の入室児童数の拡大
- ・ 延長保育，一時保育，休日保育，夜間保育の充実
- ・ 病児・病後児保育の実施箇所及び実施機関の拡大並びに病児保育の実施 等

○ 放課後の子どもたちの居場所づくり

(取組例)

- ・ 受入対象学年の拡大に対応した学童クラブ事業の充実
- ・ 学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携
- ・ 「放課後ほっと広場」の実施 等

○ ひとり親家庭への自立支援

(取組例)

- ・ 就業相談から就業支援講習，就業情報の提供まで一貫した就業支援の充実
- ・ ひとり親家庭への生活支援事業の推進
- ・ DV対策の充実 等

○ 経済的支援も含めた子育て世帯への支援

(取組例)

- ・ 子ども医療費助成の拡充
- ・ 子育て支援短期利用事業（ショートステイ，トワイライトステイ）の実施
- ・ 第三子以降等ヘルパー派遣事業の充実
- ・ 多子世帯に対する経済的負担軽減のための保育料等の負担軽減 等

(視点3)

次代を担う子どもたちの健やかでいきいきとした育ちを実現するまち・京都をつくる

○ 子どもの健全育成のための環境づくり

(取組例)

- ・ 中高生の居場所づくりの推進
- ・ 中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実 等

○ 子どもたちの生きる力をはぐくむ教育環境づくり

(取組例)

- ・ 人づくり21世紀委員会
- ・ みやこ子ども土曜塾
- ・ 幼稚園・保育園，小学校・中学校の連携促進
- ・ 行動するPTA
- ・ おやじの会
- ・ 全小学校における長期宿泊・自然体験活動の実施
- ・ 小中一貫教育の推進
- ・ 総合育成支援教育の推進
- ・ 環境教育，生き方探究教育の推進
- ・ エイズ・性教育，薬物乱用防止対策 等

○ 青少年の自主性と想像力をはぐくむまちづくり

(取組例)

- ・ 青少年の意見を市政やまちづくりに反映する取組の推進
- ・ 地域資源を活用した青少年の「集いの場」づくり
- ・ 社会全体で青少年を育成する取組の推進
- ・ 子ども・若者・家庭の総合支援に向けた政策の融合 等

○ 望ましい食生活を営む力をはぐくむための環境づくり

(取組例)

- ・ 「早寝早起き朝ごはん」の推進
- ・ 妊娠期・授乳期・乳児（離乳）期における食育の推進
- ・ 乳児期，学童期，思春期における食育の推進
- ・ 食育指導員による食育の推進 等

○ 子どもの安全な生活が確保されるまちづくり

(取組例)

- ・ 事業者と連携したソーシャルメディアの不適切利用対策の推進
- ・ 携帯電話・インターネットの有害情報から子どもを守る取組の推進
- ・ 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- ・ 地域ぐるみの子どもの安全確保の取組の推進 等

○ 子どもの生活環境の整備

(取組例)

- ・ 「ユニバーサルデザイン」の理念に基づく子育てしやすい生活環境の整備
- ・ 公共的施設への授乳コーナーやベビールーム，トイレ内ベビーシート等の設備の拡充
- ・ 公共的施設や公的な催し，会議等での保育コーナーの設置
- ・ 子どもの安全な通学を確保するための道路整備 等

(視点4)

家庭・地域・育ち学ぶ施設・企業・行政がしっかりと結びつき、社会全体で子ども
もの育ちと子育てを支え、応援するまち・京都をつくる

○ 「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及と理念に基づく実践活動の推進

(取組例)

- ・ 愛称「京都はぐくみ憲章」及び新ロゴマークを活用した理念のわかりやすい周知広報
- ・ スマートフォンアプリ等を活用した実践活動の紹介など、効果的な広報啓発の実施
- ・ 毎年度の行動指針の策定
- ・ 実践推進者表彰の実施 等

○ 仕事と子育ての両立支援（「真のワーク・ライフ・バランス」の推進）

(取組例)

- ・ OK企業認定制度の推進
- ・ 企業や社会における「真のワーク・ライフ・バランス」の実現のための取組の推進 等

○ 家庭への働き掛け、親支援

(取組例)

- ・ 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の実践の推進
- ・ 父親の育児参加の推進 等

○ 子育てネットワークの充実

(取組例)

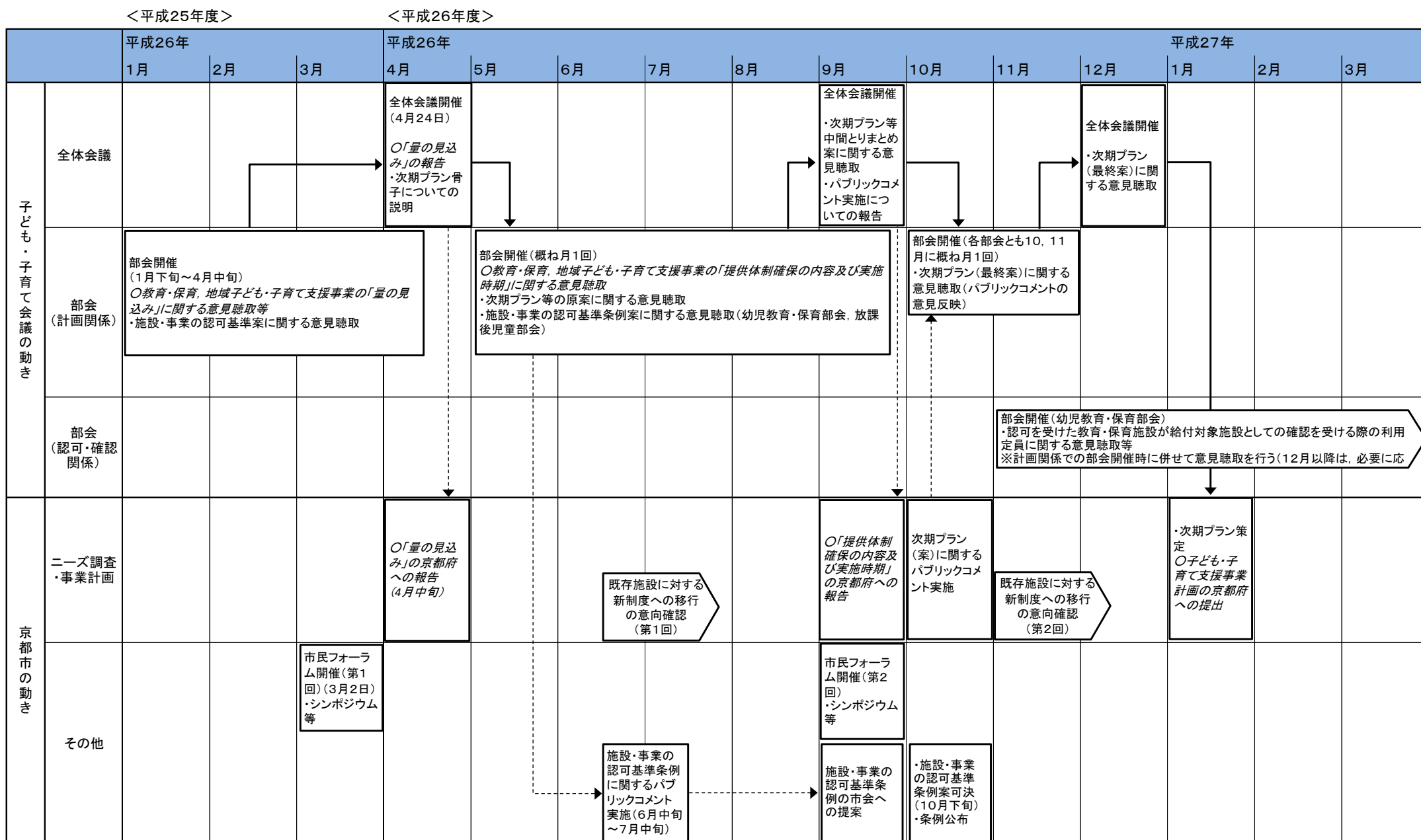
- ・ 子ども支援センターの機能強化
- ・ 地域子育て支援ステーション事業の実施 等

○ 子育てに生きがいを感じられる家庭・職場・地域社会づくり

(取組例)

- ・ 地域において住民主体で行われる子育て支援活動への支援
- ・ 子育て支援を行うNPO・ボランティア団体等への活動支援
- ・ 子育て支援ボランティアの育成とコーディネートの実施
- ・ 地域の子育て支援活動への市民団体、学生や大学、企業等の参加の促進 等

「京都市子ども・子育て支援事業計画」及び「京都市未来こどもプラン」(次期プラン)策定のスケジュールについて



※「斜体」で表記しているものは、「京都市子ども・子育て支援事業計画」に関する事項

※ 開催時期、開催回数等については、現時点で想定されるイメージであり、今後の国のスケジュール等により変更が生じる可能性があります。